

日本国富山県とインド共和国アンドラプラデシュ州の 交流・協力に関する覚書

富山県知事に代表される日本国富山県とアンドラプラデシュ州商工業・食品加工省長官に代表されるインド共和国アンドラプラデシュ州について、以下「両者」とする。

前文

両者による友好関係と連帯及び協力の絆を強化する意志と、相互の協力と発展のため、経験、知識、方法論や技術の交換を増加・促進する意志を以て、富山県とアンドラプラデシュ州は、両者により定められた共通の関心を持つ分野に対し、政府、機関、企業が参加した関係を構築する。

両者の協力は互惠的で、地域、国、国際レベルで利益が享受されるものであり、社会的、経済的、環境的に持続可能な生活の質の向上を目的とした必要性に基づく。

住民の幸福のため、双方の合意による取り組みや他の活動について、協力して実施する内容を示し、次の理解に達した。

第1項

本覚書は相互協力を容易にすることを目的とし、両者は、平等、互惠を土台とし、それぞれの経験、ニーズ及び政策を考慮した協力に対し、最大限の努力を行うことを約束とする。

両者は、相互の尊敬と友好に基づき、公共及び民間のパートナーシップを構築するために本覚書を適用する。

両者の協力は、互惠と平等の原則に基づく。

本覚書は、財政的、物質的、人的サービス及び機能の制約に加え、それぞれの現行法の規制の範囲内で、効果的で互惠的な協力と発展を促進、拡大することとする。

第2項

両者はこの文書によって限定はされないが、関心を共有する下記の分野において交流及び協力することに合意する。

1. 経済交流

経済関係者の派遣・受入れ、双方の商談会・イベント等開催時の支援
バイヤー・人材確保関係者の招へい

2. 文化交流

文化使節団の派遣・受入れ、双方で実施する文化芸術祭、展示会への参加

3. 人的及び学術交流

県費留学生、学生・教職員の短期招へいの継続的实施及び観光による人的交流の推進

大学及び高等教育機関が連携して行う研究教育活動に対する支援

4. デジタル分野での人材交流

デジタル分野での人材育成・人的交流に向けた情報交換

5. 医薬品分野に関する交流

医薬品の研究開発、製造技術の分野における経験値の交流の推進

両者は、上記及び関連する他の分野において、共同事業の開発と、具体的な交流に向けた準備を行う。

第3項

両者は、本覚書締結後3か月以内に、合意された協力活動の調整、実行及び評価を行う管轄機関を指定するものとする。

両者は、共同して実施された活動に対する監視と評価の重要性を認識する。活動の報告、監視及び管理を行うため、具体的な項目が別に定められるものとする。

第4項

両者は、本覚書の改正や修正、あるいは特定の分野や活動に関連したプロジェクトにより、協力の範囲を拡大することができる。

第5項

本覚書の解釈、実施又は適用から生じ得るあらゆる種類の相違や紛争については、両者間による直接交渉を通じて友好的に解決されるものとし、両者は、いかなる第三者にも言及することなく、善意の原則の下で友好的解決策を見つけるため、最善の努力をしなければならない。

第6項

本覚書は、終了日の3か月前に文書により通知することにより、いつでも終了することができる。本覚書の終了は、進行中のプロジェクトを中断させるものではない。

第7項

本覚書におけるいかなる記述も、両者間の友好関係と協力を深める目的を超えるものではない。両者は、本覚書が法的な拘束を伴う、または意図するものではなく、正式な契約を構成するものではないことを認める。
本覚書においては、権利の放棄や免責は意図されていない。

第8項

費用が発生した場合には、それぞれが負担するものとする。

第9項

両者は、富山県とアンドラプラデシュ州において、運営委員会／ワーキンググループを設置することができる。

本覚書によるプロジェクト活動を進展させるための連絡先は以下のとおりとする。

アンドラプラデシュ州：商工業・食品加工省

富山県：生活環境文化部

第10項

本覚書の改正はすべて書面で行われ、両者または、その正当な権限を付与された代理人により署名されなければならない。

第11項

本覚書は、両者が署名した日に効力を発し、5年間有効である。その後、両者の書面による合意により、さらに期間を延長して更新することができる。

本覚書の合意を証するため、富山県とアンドラプラデシュ州の名の下に、代表者は覚書に署名を行う。

2024年12月21日、アンドラプラデシュ州で英語及び日本語それぞれ二通の原本に署名され、すべてが等しく正文である。解釈が分かれる場合は、英語の原本が優先されるものとする。

富山県を代表して



富山県知事
新田 八朗

アンドラプラデシュ州を代表して



アンドラプラデシュ州商工業・食品加工省長官
N. YUVARAJ